

令和3年度決算のポイント

1.各会計の決算収支

(1)一般会計及び特別会計 (単位:千円)

	会 計 名	歳 入	歳 出	繰越一般財源	差引過不足額(黒字額)
一 般	一般会計	19,115,109	18,747,905	31,380	335,824
特 別 会 計	市民バス会計	42,640	42,640	-	0
	国民健康保険会計	2,999,084	2,931,165	-	67,919
	下水道会計	1,535,013	1,535,013	-	0
	介護保険会計	2,956,378	2,910,457	-	45,921
	介護サービス事業会計	205,317	205,317	-	0
	後期高齢者医療会計	761,491	759,397	-	2,094

(2)企業会計 (単位:千円)

会 計 名	実質収支額(剰余額)
病院事業会計	705,407
水道事業会計	52,971
工業用水道事業会計	0

2.一般会計の決算概要

(1)実質収支黒字(3億3,582万4千円)の主な理由

令和3年度の一般会計は、歳入面では市税や地方特例交付金、地方交付税等の増や、国庫支出金の臨時道路除雪事業費補助金の皆増など約1億5,100万円の増となり、歳出面では、事業全般にわたり効率的な事業執行に努めたことにより、約1億6,900万円の不用額があったことから、3億6,720万円の剰余金が生じ、翌年度に繰り越すべき財源3,138万円を差し引き、実質収支で3億3,582万4千円の黒字決算となりました。

※地方交付税及びふるさと納税の当初予算比で増額となった分は、将来負担に備えるため、補正予算により医療等拠点施設整備基金等の各基金に積み立てを行いました。

(2)一般会計の歳入歳出の状況

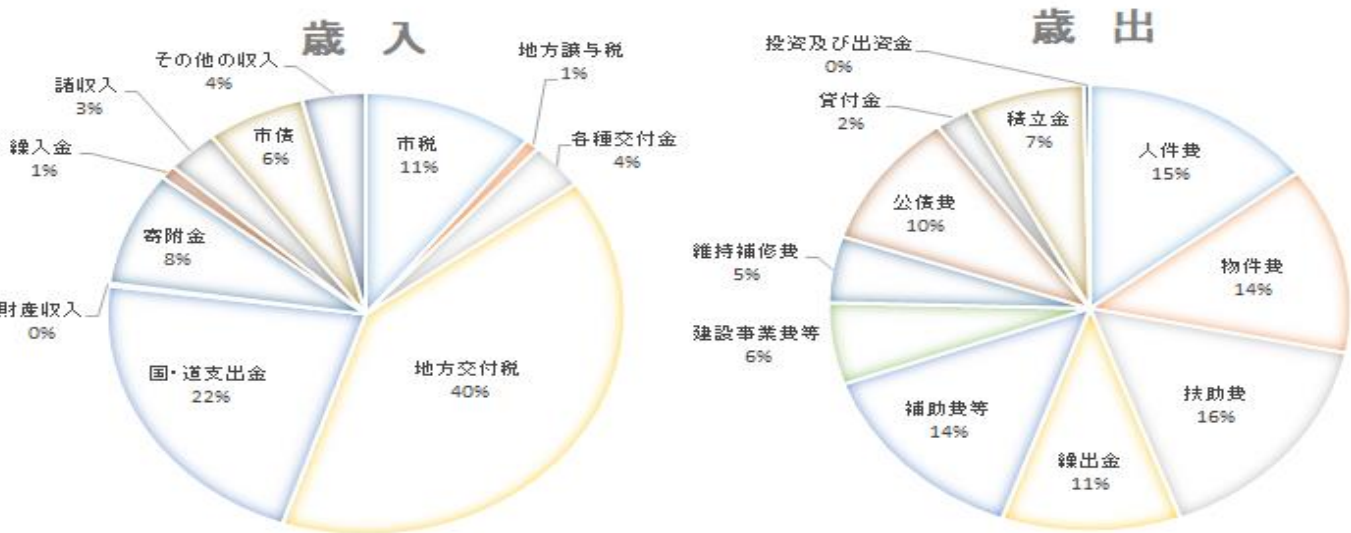
【歳入】

項目	決算額(千円)	構成比
市税	2,041,005	10.7
地方譲与税	167,589	0.9
各種交付金	661,458	3.4
地方交付税	7,686,410	40.2
国・道支出金	4,172,061	21.8
財産収入	37,182	0.2
寄附金	1,599,992	8.4
繰入金	188,317	1.0
諸収入	616,517	3.2
市債	1,176,428	6.2
その他の収入	768,150	4.0
合 計	19,115,109	100.0

【歳出】

項目	決算額(千円)	構成比
人件費	2,738,538	14.6
物件費	2,554,080	13.6
扶助費	3,029,195	16.2
繰出金	2,076,518	11.1
補助費等	2,632,865	14.0
建設事業費等	1,108,496	5.9
維持補修費	898,711	4.8
公債費	1,859,007	9.9
貸付金	408,081	2.2
積立金	1,368,772	7.3
投資及び出資金	73,642	0.4
合 計	18,747,905	100.0

(3)一般会計の歳入歳出の割合



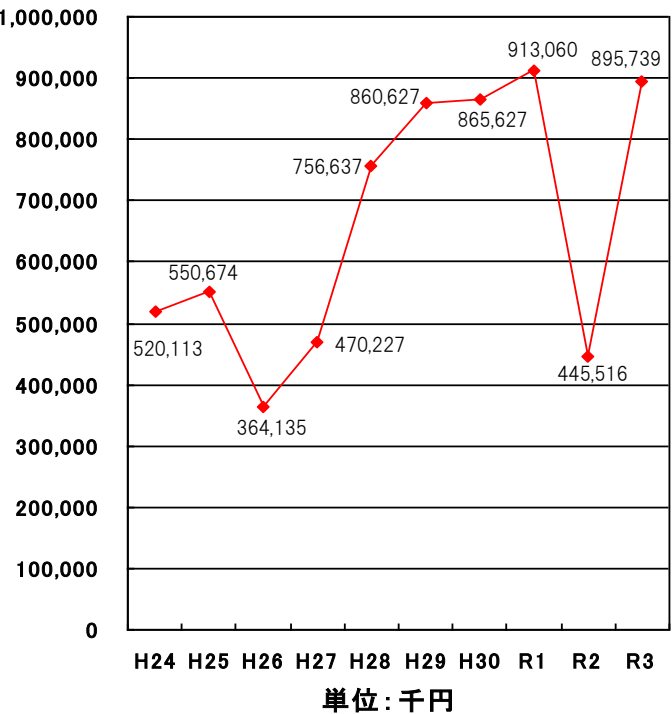
自主財源(市税・繰入金・寄附金等)の割合が約27.5%で、国や道からのお金や市債(長期の借入金)などの財源が約72.5%を占めています。

(4)貯金と借金はどれくらいあるか(一般会計分)

①貯金の残高(R3末) 合計	28.4億円	②借金の残高(R3末) 合計	151.2億円
財政調整基金残高	8.9億円	市債残高	141.3億円
その他特定目的基金残高	19.5億円	債務負担行為残高	9.9億円

- ・貯金(基金)は増加しました。(＋11.8億円)
- ・借金(市債、債務負担行為残高)は起債発行の抑制などにより、減少しました。(△9.5億円)

財政調整基金 年度末残高の推移

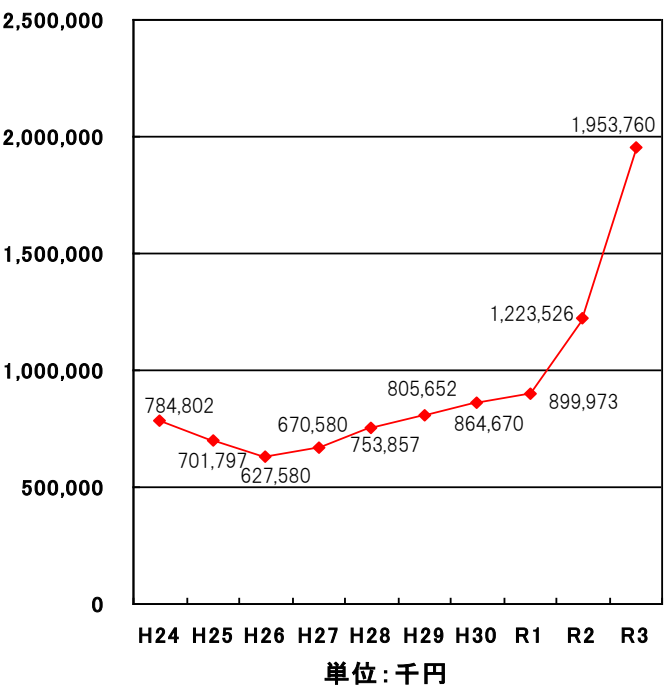


「財政調整基金」は、災害や経済状況の変化などにより収入が減ったとき、大型の公共事業を行う時などに、議会の議決を経て使うことができるもので、決算黒字の1/2を下回らない金額を財政調整基金に積むことが法律(地方財政法)で定められています。

「財政調整基金の残高」は、令和2年度において、記録的な大雪に対応するため5億7千万円を取り崩し、一たん大きく減少しましたが、特別交付税の増額分や、ふるさと納税による寄附金の大幅な増額分を基金に積み立てたことにより、取崩し前程度に回復しています。

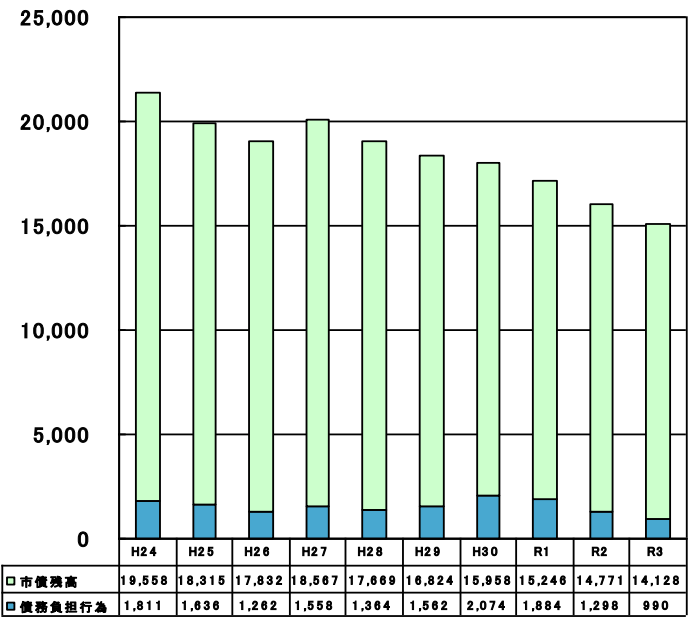
令和4年度においては、令和3年度決算における歳計剰余金の積立として1億6,800万円を予定(R4第3回定例会第4号補正)しており、この結果、年度末残高は、過去最高額の約10億6,400万円が見込まれます。

その他特定目的基金 年度末残高の推移



「その他特定目的基金の残高」は、財政調整基金と同様に、令和3年度歳入の増額分を積み立て、令和3年度末残高は、前年度と比較して、約7億3千万円の増額となる約19億2,700万円となりました。

一般会計 市債、債務負担行為 年度末残高の推移



単位: 百万円

「市債」は、建設事業などを行う時に借りる長期の借金のこと、「債務負担行為」は、将来的に支払いを約束したものをいいます。
 市債、債務負担行為ともに、年々少しずつ減っています。

3.財政指数等の状況

(単位: %)

指標名	指標の説明	R3	R2	R1	H30	H29
①財政力指数	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達(市税等)できるかを表したもの ※この指数が高いほど財政力があると言えます。	0.268	0.271 (0.428)	0.269 (0.424)	0.268 (0.423)	0.264 (0.419)
②経常収支比率	歳出の経常的経費に歳入の経常的一般財源(市税等)が充当されている比率 ※80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。	96.0	99.9 (94.3)	101.1 (95.3)	101.8 (94.7)	102.8 (94.3)

○健全化判断比率

(単位: %)

指標名	指標の説明	R3	R2	R1	H30	H29	早期健全化基準 (R3)	財政再生基準 (R3)
①実質赤字比率	普通会計の赤字の度合いを指標化したもの	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	13.53	20.00
②連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の度合いを指標化したもの	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	18.53	30.00
③実質公債費比率	借入金の返済及びこれに準ずる額の大きさを指標化したもの	12.4	12.9 (10.6)	13.2 (10.8)	13.7 (11.0)	14.1 (11.2)	25.0	35.0
④将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債額の大きさを指標化したもの	88.8	118.6 (66.8)	125.6 (72.1)	135.9 (86.8)	144.5 (90.5)	350.0	-

※括弧は道内都市の平均値

※R3は速報値のため今後変動する場合があります。

地方財政健全化法により、財政規模に応じた一定の判断基準を超えた地方自治体については、早期健全化団体や財政再生団体となって国の関与のもとで自治体運営をすることになっています。

各比率は、国から指導や関与を受ける早期健全化団体、財政再生団体の基準を下回っています。また、数値も年々改善されている状況にあります。

R3における比率の主な増減理由

経常収支比率～人件費の減(△129,400千円)、公債費の減(△115,900千円)、普通交付税の増(326,968千円)

実質公債費比率～元利償還金の減(△124,454千円)、普通交付税額の増(+326,968千円)

将来負担比率～一般会計債現在高の減(△645,994千円)、充当可能基金の増(+1,357,055千円)

4.今後の見通しについて

(1)借入金の返済額等を指標化した「実質公債費比率」は下がっていく見込みです。

公債費負担適正化計画に基づき計画最終年度の平成30年度に基準の18%を下回るように取り組んできました。平成27年度決算で基準の18%を下回ったことから計画は達成されました。今後においても事業の選択と集中及び借入の抑制等を図りながら財政運営を行っていきます。

(単位:%)

指標名 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実質公債費比率	20.9	19.0	16.9	15.2	14.1	13.7	13.2	12.9	12.4

5.令和3年度の主な施策と事業

(1)ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

(単位:千円)

施策名	事業名	事業内容	決算額
地域コミュニティ	地域支え合い推進事業	各地域に「集落支援員」を配置し、暮らしを支えるための課題解決や地域コミュニティの再構築を図る。	6,599
障がい福祉	障がい者相談支援事業	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、成年後見制度の利用の促進するため中核機関を設置運営する。	32,913
高齢者福祉	地域包括支援センター運営事業	高齢者及びその家族が介護予防サービスを利用しながら、自分の能力を維持拡大しながら安心して在宅生活を送ることができるための支援を行う。	10,478
保健	子育て世代包括支援センター事業	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援により、安心して子育てができる環境整備をする。	16,265
地域医療	救急医療啓発普及事業	休日・夜間の救急体制を確保するため、当番医の調整と実施及び広報・新聞等での周知業務を医師会に委託する。	4,531

(2)地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

商工業振興	スポーツビジネス起業化支援事業	スポーツを契機とするビジネスの活性化を図るため、美唄ブラックダイヤモンドの活動基盤強化のため、地域おこし協力隊等を活用した支援を行う。	38,985
雇用対策	ふるさとハローワーク就労促進支援事業	求職者のハローワーク機能として、美唄市ふるさとハローワーク(ジョブガイドびばい)を設置し、求職者に対する情報提供を行う。	4,684
観光・交流	地域資源を活用した観光地づくり推進事業	地域おこし協力隊を活用し国内外観光の推進や地域資源を生かした観光地づくりを促進し、関係人口・交流人口の拡大を図る。	22,161
地域情報化	地域情報化運用事業	美唄市に関する幅広い分野の必要な情報を、正確かつリアルタイムに発信し地域住民へ提供するほか、「行政」「暮らし」「地域経済」などの様々な分野でのIT活用を推進する。	126,479
農業振興	農業振興事業	農業後継者等の育成に必要な研修に対して支援するほか、新たな生産方式を確立するためのスマート農業を推進し、農業のデジタル化を図る。	14,622
農商工連携	農商工連携推進助成事業	市内の農業者・中小企業者等が、農商工等の連携や6次産業化により、美唄産の農産物を活用した新たな特産品開発や販路開拓の取組を行う事業の掘り起しや、こうした事業に対する助成等の支援を行う。	4,644
移住・定住	移住・定住促進事業	移住相談や移住情報の発信、移住・定住への助成金を交付などを実施することで移住者の増加及び転出の抑制を図る。	27,834

(3)地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

(単位:千円)

施策名	事業名	事業内容	決算額
子育て支援	病児保育室管理運営事業	病気やけがにより通常の保育施設での集団保育が困難な幼児の一時保育を実施し、安心して子育てができる保育環境を整備する。	11,324
平和施策	平和祈念事業	平和記念行事の開催により、平和について考える機会を確保し、世界平和と核兵器の廃絶を願う市民の輪を広げる。	8
学校教育	学力向上プロジェクト推進事業	子どもが豊かな人生を切り拓いていく上で、必要な資質・能力の育成に向け、児童生徒の学習状況等を把握するとともに、教員の資質向上の取組により確かな学力の定着を図る。	9,680
生涯学習・スポーツ	総合体育館整備事業	市民の健康・体力づくり及びスポーツの普及振興を図るため、総合体育館を適切に整備する。(床等改修)	38,692
文化・芸術	文化遺産保全事業	日本遺産や市内にある郷土の歴史に関連する産業遺産に対し、必要な調査検討を行う。	27,060

(4)人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

(単位:千円)

施策名	事業名	事業内容	決算額
自然保護	宮島沼自然環境保全基礎調査事業	宮島沼及び周辺の自然環境について調査することにより、現況を把握し保全及び再生に向けた取組における基礎的なデータとする。	4,223
循環型社会	最終処分場整備事業	継続的・安定的なごみ処理を行うため、施設や設備等の必要な整備を行う。(最終処分場土堰堤植生工事)	17,105
都市基盤整備	都市計画街路整備事業	用途区域内の未改良・未舗装の道路や側溝を整備する。 (西3条北6丁目地区、大通東1条南2丁目地区など)	248,715
景観・緑づくり	公園施設等再整備事業	公園利用者の安全と快適な環境を提供するため、老朽化した公園施設等を更新する。	11,968
生活・交通	地域公共交通活性化・再生総合事業	市独自の地域公共交通の活性化及び再生を主たる目的とし、活力に満ちた地域社会の確立を目指す。	3,584
国土強靱化	住宅改修促進助成事業	高齢者等が安心して住み続けられる住まいづくりや居住環境の向上、木造住宅の耐震化の促進・耐震化率の向上を図り、震災に強いまちづくりを推進するほか、空家等対策計画に基づき安全で安心な生活環境を確保する。	21,155
防災・防犯・交通安全	地域防災事業	地域防災力の向上を図るとともに、防災への関心を高め、災害から生命、財産を保護する。	5,180
消防・救急	救急高度化整備推進事業	救急車に積載している資機材を適正かつ計画的に管理する事業 (自動式心臓マッサージ機、搬送用アイソレーターの導入)	4,257
消費者保護	消費者保護対策事業	美咲市消費生活センターを設置し、消費者相談などを実施し、必要な情報を得ることにより、消費者被害を防ぐ。	1,563

(5)市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

(単位:千円)

施策名	事業名	事業内容	決算額
協働のまちづくり	広報事務	行政情報やまちの出来事などを広く発信し、市民生活に必要な情報を提供するとともに、まちづくりへの関心を高める。	16,562
男女共同参画	男女共同参画社会形成促進事業	男女が社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野において活動に参画する機会の確保と、共に経済的・社会的及び文化的利益の享受、かつ共に責任を担うべき社会の実現を推進する。	0
行財政運営	職員研修事務	職員の公務員としての基礎能力向上とともに、必要な政策形成能力等の向上や地域住民とのパートナーシップを促進するためのスキル開発を行う。	1,398